

資格更新にかかる更新期限日一覧表(測量・建設コンサルタント等)

前回更新認定時の 審査基準日 ①	更新期限日 ② (①から1年7ヶ月以内)	申 請 書 類
2024/9/30	2026/4/30	①変更申請登録確認(画面)の写し ※インターネットで申請入力の際に印刷するもの ②現況報告書(直近決算日分) ※測量、建設コンサルタント、地質調査の登録業者は必須 ③財務諸表(直近決算日分) ※現況報告書を提出する場合は不要 ④資本関係・人的関係調書 ⑤暴力団排除に関する誓約書 ⑥測量等実績調書 ⑦技術者経歴書 ⑧納税証明書(写し:市内、準市内業者のみ) ・市税 市税滞納なしの証明 ・市税 直近の法人市民税納税額(個人は不要) ⑨納税証明書(写し:全業者) ・国税 その3の3(個人はその3の2) ⑩返信用封筒 1通 <u>※必要書類等の詳細は別途申請要領をご確認ください。</u>
2024/10/31	2026/5/31	
2024/11/30	2026/6/30	
2024/12/31	2026/7/31	
2025/1/31	2026/8/31	
2025/2/28	2026/9/30	
2025/3/31	2026/10/31	
2025/4/30	2026/11/30	
2025/5/31	2026/12/31	
2025/6/30	2027/1/31	
2025/7/31	2027/2/28	
2025/8/31	2027/3/31	
2025/9/30	2027/4/30	
2025/10/31	2027/5/31	
2025/11/30	2027/6/30	
2025/12/31	2027/7/31	
2026/1/31	2027/8/31	
2026/2/28	2027/9/30	
2026/3/31	2027/10/31	
2026/4/30	2027/11/30	
2026/5/31	2027/12/31	
2026/6/30	2028/1/31	
2026/7/31	2028/2/29	
2026/8/31	2028/3/31	

※申請内容の詳細は、別途申請要領をご覧ください。

登録内容の変更等について

登録内容に変更が生じた場合は、提出書類一覧表(変更)で必要な書類等をご確認いただき、速やかにインターネット申請及び提出書類のご提出をお願いします。

なお、更新と変更は同時申請が可能です。その場合、更新の書類と併せて変更の書類も必要となります。

※提出書類一覧表(変更)は下関市のホームページの「しごと・事業者」→「入札・契約・登録」→「工事入札発注掲示板」→「業者情報(工事・コンサル)」→「変更申請」よりダウンロードできます。